

10月は労働保険適用促進月間です。

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか。

労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、事業主は労働者を一人でも雇い入れた場合、自主的に加入手続きを行い、保険料を申告・納付することが義務付けられています。

労働保険の加入手続きについてのお問い合わせは、

但馬労働基準監督署 TEL 0796 - 22 - 5145

豊岡公共職業安定所 TEL 0796 - 23 - 3101

まで



平成18年事業所・企業統計調査

お手元の調査表のご記入はお済ですか？
もれがないかももう一度ご確認ください。



調査員が調査票を受け取りに伺います。

- 調査票が届きましたら一緒にお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧の上、もれなくご記入ください。
- 調査票の回収につきましては、10月1日以降調査員が行いますので、その調査員にお渡しください。
- なお、調査票の配布及び回収の際には、調査員は必ず「調査員証」を携行しています。

総務省統計局・兵庫県・朝来市

兵庫県最低賃金

平成18年9月30日発効

時間額 **683** 円

●問い合わせ

兵庫労働局労働基準部賃金課 (TEL 078 - 367 - 9154) または最寄りの労働基準監督署へ

兵庫労働局

但馬技大セミナー 参加者募集

●地域の活性化に役立つグリーンエネルギー

- 日時 11月8日(水) 13:30～15:30
- 場所 但馬技術大学校
- 対象 行政関係者、経営者、一般
- 募集期間 10月23日(月)～11月6日(月)
- 定員 30人
- 受講料 無料

●木造住宅の耐震診断法の改正内容について

- 日時 11月13日(月) 13:30～16:00
- 場所 但馬技術大学校
- 対象 建設業者、建築大工、一般
- 募集期間 10月30日(月)～11月10日(金)
- 定員 30人
- 受講料 無料

■問い合わせ

兵庫県立但馬技術大学校生涯訓練課

〒668-0051 豊岡市九日市上町660-5

TEL 0796-24-2233 FAX 0796-24-0875

*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額 310 円

★特長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！！

アドレス <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

★詳しいことは、もよりの建退共兵庫支部へ TEL 078 - 997 - 2333